



2019年5月13日

各 位

会 社 名 江崎グリコ株式会社
代表者名 代表取締役社長 江崎 勝久
(コード番号 2206 東証第一部)
問合せ先 常務執行役員 株式・IR担当 高橋 真一
(TEL 06-6477-8167)

株主優待制度変更に関するお知らせ

当社は、2019年5月13日開催の取締役会において、株主優待制度を変更することを決議いたしましたので下記の通りお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社では、株主の皆様の日ごろのご支援に対する感謝といたしまして、株主優待制度を実施しております。このたび、より多くの株主様に当社株式を継続して保有していただきたいとの考えから、以下の通り株主優待制度を見直します。

また、2018年7月31日に発表いたしましたとおり、当社の決算期（事業年度の末日）を現在の3月31日から12月31日に変更することにもない、2020年以降の株主優待制度の基準日を変更するものであります。

2. 変更の内容

(1) 現行制度

保有株式数	基準日	優待内容
100株以上500株未満	9月末	市価1,000円相当 Glico グループ商品詰合せ
500株以上1,000株未満	9月末	市価2,000円相当 Glico グループ商品詰合せ
1,000株以上	9月末	市価4,000円相当 Glico グループ商品詰合せ

(2) 新制度

保有株式数、継続保有期間に応じて当社グループの商品を贈呈させていただきます。変更後の優待内容の詳細につきましては、決定次第、速やかにお知らせします。また、条件につきましては、見直す可能性もあります。その際には、速やかにお知らせいたします。

保有株式数	基準日	継続保有期間*	優待内容(案)
100株以上 500株未満	6月末	3年未満	市価1,000円相当 Glico グループ商品
		3年以上	市価1,500円相当 Glico グループ商品
500株以上 1,000株未満	6月末	3年未満	市価2,000円相当 Glico グループ商品
		3年以上	市価3,000円相当 Glico グループ商品
1,000株以上	6月末	3年未満	市価4,000円相当 Glico グループ商品
		3年以上	市価6,000円相当 Glico グループ商品

*継続保有期間3年以上とは、株主名簿基準日（6月30日、12月31日）の株主名簿に同一株主番号で連続7回以上記載されたことが条件となります。

3. 適用時期

現行の株主優待制度は、2019年9月30日現在の株主名簿に記載された株主様への贈呈をもって終了し、変更後の新制度は2020年6月30日現在の株主名簿に記載された株主様から適用いたします。

なお、当社の決算期の変更に伴い、2022年6月30日までは、継続保有期間は以下のように考えます。

継続保有期間対象者の判定

基準日	株主名簿上の登録日*
2020年6月30日	2017年9月30日、もしくはそれ以前から保有
2021年6月30日	2018年9月30日、もしくはそれ以前から保有
2022年6月30日	2019年9月30日、もしくはそれ以前から保有
2023年6月30日	2020年6月30日、もしくはそれ以前から保有

*株主名簿上の登録日から基準日まで、同じ株主番号にて連続して株主名簿に記載されている事が条件となります。

以 上